

令和 6 年度（2024 年度）

行政評価結果 概要

— 令和 5 年度（2023 年度）実施分 —

日田市の行政評価の取組

日田市では、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成19年度決算分から市の内部評価による行政評価調書を作成し、公表しています。

(1) 行政評価の目的

・成果視点の評価

市が実施している施策や事務事業を対象に、成果指標等を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図ります。

・総合計画の進捗管理

総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保します。

・市民への説明責任の確保

評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めます。

(2) 行政評価制度の構成

行政評価は、施策評価及び事務事業評価から構成されています。

- ・施策評価……総合計画の施策（主要施策）の方向性や目標に対して、達成度や手段の妥当性の評価を行い、進行状況やその効果を確認します。また、施策を推進する上での課題等を整理し、次年度以降の実施計画や予算査定に反映することで、成果を重視した効率的な行政運営につなげます。

- ・事務事業評価…各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、コスト・実施状況・成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映し、事務事業の改善、職員の意識向上につなげます。

(3) 行政評価と総合計画

行政評価は、市の最上位計画である総合計画の着実な進行を図ることを目的に実施しています。令和5年度の行政評価は、第6次日田市総合計画第2期基本計画に基づいて取り組んだ全施策を対象に各種の指標を用いて、各施策の目指すべき姿にどれだけ近付いているかを視点に評価を行い、今後の施策の方向性を定める上での改善や活用を図り、各施策を推進しています。

行政評価結果 概要

・評価の見方

主要施策ごとに設定した測定指標と他の成果を加味しながら、評価をしています。

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
測定指標無し	主要施策の成果を指標（数値）で測れない、又は測れる指標（数値）が無いもの

Ⅰ. きずなを強める

主要施策名	担当部署	評価	主要施策の今後の方向性 ※進展が大きくない、測定指標無しの場合のみ。
(Ⅰ)市民協働のまちづくり			
①まちづくり活動の促進	総務企画部 企画課	相当程度 進展あり	
	地域振興部 地域振興課	進展が 大きくない	住民自治組織については、新たな組織の設立のみに捉われず、地域住民が話し合いを重ねながら、住民主体による地域づくりを進めていく。まちづくり活動に取り組む団体や個人への支援については、交流に重点を置いた取り組みを進める。交流の機会を提供することにより、団体や個人の相互の連携を深め新たな活動への展開を図る。また、これからのまちづくりを担う世代の人材育成を図るため、若者や子育て世代を対象とした人材育成講座に取り組む。
②お互いの生き方を尊重し合える環境の整備	地域振興部 地域振興課	進展が 大きくない	男女共同参画社会の形成に向け、市民や各種団体等の理解浸透を図りながら、連携して推進する。審議会等の女性委員の登用については、登用率 20%以下の審議会等のヒアリングを行い、登用率が上がらない要因等を調査・分析し、委員選出に際して性別のバランスへ配慮を促して登用率の向上を目指す。第2次行動計画策定（R8-R12）に向けた市民意識調査を実施し、現状の把握、分析を行うことでより効果的な取り組みにつなげる。
③広報・広聴活動の強化	総務企画部 企画課、総務課	進展が 大きくない	市の認知度を向上させるため、ホームページやSNSなどの様々な情報発信手段を活用し、観光情報や各種イベント情報など、市の魅力を感じてもらえるような情報を各課と連携して積極的に発信していく。広聴制度の充実については、市民の市政への参画をさらに促していけるよう、新たな意見聴取の手法を検討していく。

④移住・定住への支援	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
(2)市民サービスの充実・向上			
①誰もが利用しやすい行政サービスの推進	市民環境部 市民課、環境課 総務企画部 総務課、税務課	進展が 大きくない	行政手続きの簡素化に向けたオンライン化・デジタル化の普及に取り組み、マイナンバーカードの利便性の高まりから、マイナンバーカード保有者の増加を目指し、コンビニでの証明発行による市民サービスの向上、証明発行窓口の混雑緩和、職員の負担軽減を図っていく。
②行政事務の効率化	総務企画部 情報統計課、 契約検査室、 会計課	相当程度 進展あり	
(3)政策を実行・実現する行財政運営			
① 持続可能な財政運営	総務企画部 財政課	進展が 大きくない	財政推計の見直しにより中長期的な視点で財政状況の把握・分析を行い、予算編成における基礎的資料としての活用等により、将来にわたって持続可能な財政運営の維持に努めていく。
	総務企画部 税務課	目標達成	
	総務企画部 企画課、 商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	専門的な知識やノウハウを持った中間事業者を導入し、新規返礼品の開拓や返礼品の魅力のPRなどを効果的に行い、ふるさと納税の増額を図る。
②公共施設の適正な管理	総務企画部 財政課、企画課	進展が 大きくない	進捗管理を確実に行うとともに、各施設の関係者などに対して公共施設等総合管理計画の趣旨や目的を丁寧に説明し、ご理解をいただきながら、本計画の目標達成のための取組を推進していく。方針の実施が先送りになっている施設については、施設ごとの課題と今後の進め方を整理し、方針の確実な実施を図っていく。
③行政の改革	総務企画部 総務課、企画課	相当程度 進展あり	

2. 住む安心を高める

(1)健康づくり・保健・医療の充実			
①健康づくりの推進と保健の充実	福祉保健部 社会福祉課、 健康保険課	進展が 大きくない	健康寿命の延伸を図るため、健康診査や特定保健指導等を実施し、市民自らが生活習慣の改善を、身近な地域で主体的、効果的に継続して取り組めることを目指すとともに、一部がん検診の自己負担を軽減し取組の定着を図る。
②地域医療の充実	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(2) 地域福祉の推進			
①地域のつながりづくり	福祉保健部 社会福祉課	目標達成	

②支えあう地域づくり	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
③身近な相談体制づくり	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
④暮らしを支える環境づくり	福祉保健部 社会福祉課、 長寿福祉課、 総務企画部 総務課	目標達成	
(3) 子ども・子育て支援の推進			
①幼児期における教育・保育 施設の充実	福祉保健部 こども未来課	進展が 大きくない	保育施設の整備、教育・保育の環境の充実を 図るため、改修・改築等が必要な施設について、 国の補助制度を活用しながら、整備を進める。
②地域における子ども・子育て 支援の充実	福祉保健部 こども未来課	相当程度 進展あり	
③子育て世帯への経済的な支 援	福祉保健部 こども未来課	測定指標無し	実費徴収給付事業、放課後児童クラブ保護者 負担金助成、子ども医療費助成事業、自立支 援訓練給付金事業、高等職業訓練促進事業等 により、子育て世帯への経済的な支援を行う。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
④子ども・子育て支援関連施 策の推進	福祉保健部 こども未来課	進展が 大きくない	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近 で相談に応じ、保護者の抱える、家庭や育児 に関する様々な不安の解消を図り、安心して 子どもを産み育てられるよう福祉・保健・教 育の総合的な支援体制等の環境整備に取り組 むとともに、必要な支援につなぐ伴走型の相 談支援体制の充実を図っていく。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(4) 障がい者・児福祉の充実			
①障がい者(児)の自立と社会 参加及び地域での交流の促進	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
②障がい保健福祉サービスの 充実	福祉保健部 社会福祉課	測定指標無し	相談支援事業所及び障害福祉サービス事業 所と連携し、障がいの種別や程度に応じた障 害福祉サービス（訪問系サービスを含む）や 障がい児の療育訓練等の適切なサービス提 供やサービスの質の向上を図る。 また、地域自立支援協議会では、地域課題の協 議を行い、新たに課題などについては、解決に 向けて協議会の各部会と協働で取り組み、障がい 者・児が住み慣れた地域で安心して生活するた めの地域づくりにつなげる。

③相談支援体制の充実	福祉保健部 社会福祉課	測定指標無し	障がいのある人が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」の機能強化を図る。
(5) 高齢者福祉の充実			
①高齢者の積極的な社会参加	福祉保健部 健康保険課 長寿福祉課	相当程度 進展あり	
②高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立	福祉保健部 健康保険課 長寿福祉課	相当程度 進展あり	
③高齢者の生活支援及び介護予防の推進	福祉保健部 社会福祉課 長寿福祉課	目標達成	
④介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備	福祉保健部 長寿福祉課	相当程度 進展あり	
(6) 防災・消防・救急体制の強化			
①防災体制の整備と減災対策の推進	総務企画部 防災・危機管理課	相当程度 進展あり	
②危機管理体制の確立	総務企画部 防災・危機管理課	測定指標無し	日田市地域防災計画（BCPを含む）は大分県地域防災計画との整合性等を確保するための見直し・改定を引き続き行っていく。また、災害対応マニュアルや避難所運営マニュアル等を適宜改定、住家被害認定システム及び防災サーバを適切に運用することで危機管理体制の充実を図っていく。
③自然災害による被災者の生活再建	市民環境部 環境課、 土木建築部 建築住宅課	測定指標無し	新たな自然災害に備えて、発災後、制度（事業）を早期に運用できるよう準備を整える。
	福祉保健部 社会福祉課	測定指標無し	迅速に生活再建や住宅再建の支援を行い生活の安定を図るとともに、保健師等と連携し、被災市民に寄り添った支援を行っていく。
④消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備	総務企画部 防災・危機管理課	進展が 大きくない	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向け、広報による消防団員の募集を行い消防団員確保等の取り組みを進めていく。
⑤救急疾患への対応	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(7) 防犯体制・交通安全対策及び消費生活の充実			
①防犯意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課	進展が 大きくない	高齢者を対象とした詐欺被害については、増加傾向にあることから、各組織と協議し高齢者を対象とした見守り体制を構築していく。
②交通安全意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課	進展が 大きくない	各施策を有効的に活用し、幼稚園・小学校での「交通安全教室」や高齢者に対する安全教室「いきいき交通安全体験講座」の積極的な開催に加え、四季の交通安全運動による街頭啓発に努めながら、安全で快適な交通社会の実現を目指していく。

	土木建築部 土木課	測定指標無し	道路環境の安全性確保のために必要な防護柵やカーブミラー等の設置、区画線や道路標示を行い、交通事故の防止や被害軽減に努めるとともに、年々膨らんでいく地域からの要望箇所を多く対応できるよう優先順位を設け整備を進める。
③消費者の意識啓発	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
④消費生活相談に関する体制の充実	商工観光部 商工労政課	測定指標無し	相談体制を充実させるため、これからも様々な研修の受講により、消費生活相談員の知識を高める。

3. やりがいと魅力をつくる

(1)農業・水産業の振興			
①地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	梨、すいか、ぶどうについては、「ハレノヒヒタフルーツ」として他産地との差別化や市場での優位性を高めていく。梅については、安定生産に努め、梅・すもも再生プロジェクトの取組と連携を図ることによって生産性の向上を図っていく。産直野菜について、品質の向上に努めることで生産量並びに販売額の増加につなげていく。高能力な繁殖雌牛の導入及び更新に対し支援することで、市場性の高い子牛の安定供給を図っていく。内水面については、県の研究機関や漁協と連携を図り、内水面資源維持のための稚魚放流やカワウ被害の防止など漁場管理の取組を支援し、漁獲量の安定に向けて取り組んでいく。
②地域ブランドによる販路拡大	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
③地域を支える担い手の育成	農林振興部 農業振興課	相当程度 進展あり	
④農業生産基盤の確保と優良農地の保全	農林振興部 農業振興課 農業委員会事務局	相当程度 進展あり	
⑤環境にやさしい循環型農業の推進	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	肥料価格高騰を受け、集落営農組織や農協部会等に堆肥の必要性を周知し、年間を通じた堆肥の利活用をすすめる。堆肥散布機械の活用により、堆肥利用率の向上を図っていく。
⑥魅力ある農村づくりの推進	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	中山間地域等直接支払事業の取組組織に対し、新規地区の取組も含め、推進していく。農業公園については、感染症の5類移行を踏まえ状況を注視しながらバラフェアを開催し、誘客を図るとともに農業と観光等をトータル的に情報の発信を行い施設の活用策の検討を進める。

(2) 林業の振興			
①多面的機能を発揮する森林づくり	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	更なる森林整備を図り、多面的機能を発揮する森づくりを推進するため、主伐の急増に伴う再生林の徹底や、激甚化する豪雨災害の被害軽減に向けた、風倒木や流木の未然伐採、手入れの行き届いていない未整備森林の調査と整備に取り組む。
②持続可能な森林経営の推進	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
③日田材の需要拡大と販売体制の強化	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
④森林資源の有効活用	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	未利用森林資源の有効活用を推進していくため、引き続き、大径材を含む木材の安定的・効率的な供給体制の構築に向けて、木材加工流通施設等の整備を支援していく。 また、多様な森林空間の利用に向けて、林業・木材産業を軸とする産業観光(ひたりずむ)の推進を支援するとともに、トレイルランニングコースの利用促進を進めていく。
⑤市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
⑥有害鳥獣被害防止対策の推進	農林振興部 林業振興課	相当程度 進展あり	
(3) 商工業の振興			
①経営基盤の安定強化	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
②中小企業の活用による地域内の経済循環の創出	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
③経営の拡大及び新分野への進出の促進	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
④創業の促進	商工観光部 商工労政課	目標達成	
⑤人材の育成・確保と事業環境の整備	商工観光部 商工労政課	相当程度 進展あり	
⑥企業誘致の推進	商工観光部 商工労政課	目標達成	
(4) 観光の振興			
①地域資源を活かした観光の魅力づくり	商工観光部 観光課	相当程度 進展あり	
②おもてなしの力を高める人材育成及び組織の構築	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	旅行者の満足度の向上を図るためには、宿泊施設や飲食店、観光施設など、旅行者の滞在拠点となる場所でのおもてなし意識の醸成や情報提供の充実を図る必要がある。今後も、日田市観光戦略会議が中心となり、多様な関係者の合意形成を図りながら、取組を進めていく。

③効果的な情報受発信体制の構築	商工観光部 観光課	相当程度 進展あり	
④周辺地域との連携及び外国人旅行者の誘客	商工観光部 観光課	相当程度 進展あり	
⑤日田市ならではのコンベンション誘致戦略	商工観光部 観光課	目標達成	

4. 安全で快適に暮らす

(1)道路・河川・公共交通の整備			
①地域高規格道路「中津日田道路」の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②幹線道路網の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
③都市計画道路の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
④生活関連道路の整備	土木建築部 土木課	目標達成	
⑤公共交通の維持と確保	地域振興部 地域振興課	進展が 大きくない	効率的で効果的な公共交通ネットワークの構築に取り組むとともに、引き続き、交通事業者に対し、通勤・通学の利便性向上に向けた働きかけを行う。また、公共交通の隙間を埋める補完的な移動サービスとして、公共交通、福祉、また民間が垣根を越えて柔軟に連携する仕組みづくりに取り組む。
⑥安全・安心で自然環境を活かした河川整備	土木建築部 土木課	相当程度 進展あり	
(2) 住環境の整備と維持管理			
①市営住宅の整備・維持管理	土木建築部 建築住宅課	相当程度 進展あり	
②民間住宅に対する支援等	土木建築部 建築住宅課	進展が 大きくない	費用負担が少ない耐震診断を促進することで耐震改修に繋げる。 また空き家対策として、利活用が見込める空き家は空き家バンクへの登録や民間市場への流通を促進し、改善が図られない管理不全の空き家は、行政指導を行う。
③水道の整備	上下水道局 経営管理課、 施設工務課、 市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
④下水道等の整備	上下水道局 経営管理課、 施設工務課	相当程度 進展あり	
⑤法令や条例に基づく規制による誘導等	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	一定規模以上の土地利用については、開発協議により規制誘導を行うことで、環境悪化の防止と良好な住環境の確保を図るとともに、環境悪化が懸念される開発については、地元との調整を図りながら適切な指導等を行っていく。

(3) 公園・緑地の整備と維持管理			
①歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備	教育庁 文化財保護課	目標達成	
②身近な公園の整備	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	利用実態や地域における配置バランスを考慮しながら、公園等の整備を行っていく。
③安全で安心な公園・緑地づくり	土木建築部 都市整備課	相当程度 進展あり	
④緑地の保全と緑化の推進	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	緑地や公園内の安全安心のために樹木や植栽を剪定などにより適切な維持管理を行うと共に、安らぎと潤いを提供するため植樹等にも取り組む。
(4) 地域特性を活かした空間づくり			
①市街地や観光拠点等の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②景観の形成	土木建築部 都市整備課	目標達成	
	教育庁 文化財保護課	相当程度 進展あり	
③計画的な土地利用	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	都市計画道路や公園などの都市施設の計画的な事業の執行を図るため必要となる都市計画の決定及び変更手続きを適宜行っていく。
(5) 情報通信基盤の整備と維持管理			
①ブロードバンド環境の利活用	総務企画部 情報統計課	目標達成	
(6) 減災対策と災害復旧			
①減災対策の推進	土木建築部 都市整備課、 土木課	相当程度 進展あり	
②豪雨災害等の復旧	農林振興部農業 振興課	測定指標無し	R5 年災について、早期の復旧に努める。
	農林振興部林業 振興課	測定指標無し	令和5年7月発生の大雨災害による林道施設の被災箇所については、国の補助制度を活用しつつ、令和7年度の復旧完了を目指して取組を進める。また、地すべりの兆候が確認された林道味野線については、地すべりの調査・観測を行い必要な対策工事と併せて林道復旧に取り組んでいく。
	土木建築部 都市整備課、土木課	測定指標無し	現在実施している災害復旧事業の早期完了に努める。

5. 学ぶ楽しさを増やす

(1) 学校教育の充実			
①子どもの力と意欲を伸ばす 学校教育の充実	教育庁 学校教育課	進展が 大きくない	年々増加している不登校への対策については、臨床心理士等の専門スタッフの配置に加え、令和5年度から登校支援員を配置している。さらに令和6年度からは、不登校により外部とのつながりをつくりにくい児童生徒のために、1人1台端末を活用したオンラインによる支援情報の配信や、悩み・学習相談への対応を開始するとともに、教育相談員を1名増員し、市福祉部局（こども家庭相談室）に派遣することで、福祉と連携した相談体制を構築する。
②小中連携・小中一貫教育の 推進	教育庁 学校教育課	進展が 大きくない	義務教育9年間を見通した学習活動と連続性のある指導の確立に向けて、小中交流研修等については、児童が中学校へ入学して円滑な学校生活を始めるため、生徒指導上留意すべきこと等の情報共有や、中学校教員による小学校での授業実施を継続して推進していく。
③安全・安心な教育環境の確保	教育庁 教育総務課	目標達成	
	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
④教育環境の整備	教育庁 教育総務課	目標達成	
	教育庁 教育総務課、 学校教育課	目標達成	
⑤家庭・地域と協働した学校 づくりの推進	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
⑥安全・安心な学校給食の提供	教育庁 学校給食課	相当程度 進展あり	
(2) 文化芸術の振興			
①文化財や芸術文化の保存、 継承と発展	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
	教育庁 文化財保護課、 咸宜園教育研究センター	相当程度 進展あり	
②学習の場の提供及び人材育成と確保	教育庁 社会教育課、 文化財保護課	相当程度 進展あり	
③文化芸術の鑑賞や活動機会の提供	教育庁 社会教育課 大山文化センター	相当程度 進展あり	

④情報の相互発信と交流の促進	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
⑤文化遺産の調査・研究及び 情報発信の推進	教育庁 咸宜園教育研究 センター、 世界遺産推進室	相当程度 進展あり	
(3) 生涯学習の充実			
①社会教育の推進と生涯学習 社会の形成	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
②博物館の機能の充実	教育庁 博物館	相当程度 進展あり	
③図書館機能の充実と読書活 動の推進	教育庁 淡窓図書館	進展が 大きくない	令和6年度から「日田市立淡窓図書館の今後の 在り方市民検討会議」を設置し、より多くの市 民に利用される図書館を目指すため、淡窓図書 館が今後どうあるべきか検討していく。
(4) スポーツ・レクリエーションの振興			
①スポーツ実施率の向上	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	市民がスポーツを気軽に楽しみ、健康づくりや 生きがいをづくりに取り組めるよう、関係団体と 協働して取り組んでいく。また、各種スポーツ イベントを開催し、イベント内容は参加者が増 えるような見直しを行い、イベント情報の積極 的な発信に努めていく。
②競技スポーツの振興	教育庁 スポーツ振興課	相当程度 進展あり	
③スポーツによる交流人口の 増加	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	市外からの参加を図れるスポーツイベントを 開催し、スポーツによる交流人口の増加に努め る。令和6年度は例年開催しているスポーツイ ベントだけではなく、「ツール・ド・九州 2024」 「全国高校総合体育大会」を契機に、さらなる 交流人口の増加につなげていく。
④施設利用の向上	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	持続可能な管理運営を行うため、公共施設等 総合管理計画をもとにスポーツ施設の改修等を 計画的に実施し、長寿命化を図る。また、施設 の適切な維持管理により利用者の安全性の確 保及び利便性の向上を図り、利用人数の増加等 につなげる。
⑤スポーツボランティアの振 興	教育庁 スポーツ振興課	進展が 大きくない	スポーツイベントのボランティアの確保・育 成を図るため、イベントやボランティアに関 する情報を発信し、ボランティア団体の育成、 支援を行う。また、スポーツイベントをスム ーズに運営するため、様々な団体や個人にイ ベント支援を積極的に呼びかけ、連携・協力 してボランティア活動に取り組んでいく。

(5) 互いに尊重しあえる社会の実現			
①あらゆる人権課題への施策の推進	市民環境部 人権・部落差別解消推進課、 福祉保健部社会福祉課	相当程度 進展あり	
②社会教育における人権教育の充実	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
③学校教育における人権教育の充実	教育庁 人権・部落差別解消教育課	相当程度 進展あり	

6. 水と緑を宝にする

(1) 地域環境の保全			
①生活環境の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②公害の防止	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
③生物多様性の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
(2) 良好な水資源の確保			
①水環境の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②市民意識のさらなる高揚と 筑後川流域圏との連携の推進	地域振興部 地域振興課、 市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
③関係団体との連携強化	市民環境部 環境課	目標達成	
(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進			
①衛生的かつ効率的な廃棄物 処理	市民環境部 環境課、清掃セン ター、環境衛生セ ンター、バイオマ ス資源化センタ ー	目標達成	
②資源循環型処理システムの 構築	市民環境部 環境課、新清掃セ ンター建設室	相当程度 進展あり	
③地球温暖化対策の推進	市民環境部 環境課、 総務企画部 財政課	進展が 大きくない	「日田市地球温暖化対策実行計画」と「日田市 地域再エネ導入計画」に基づき、温室効果ガス の削減に向けた取組を進める。太陽光・小水 力・木質バイオマス発電など、豊富な再生可能 エネルギーの活用や省エネ・省資源化の促進等 により、温室効果ガスの排出を抑制する、緩和 策の推進、気候変動の影響による被害を回避・ 軽減する「適応策」の推進、3Rの推進、廃棄 物の適正処理、地域資源の循環的な利用など、 地球温暖化対策に取り組む。

(4) 環境意識の向上			
①環境意識の向上と行動の促進	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②啓発、教育活動の推進	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	自治会等へのごみ分別説明会をはじめ、広報ひたやホームページ・SNSを活用した啓発など、市民のごみ分別意識向上を図ることで、可燃ごみ排出量を削減するとともに、リサイクル率の向上を図る。
③環境施策の推進基盤の整備	市民環境部 環境課	測定指標無し	市民一人一人の環境に対する意識の向上と具体的な行動を促進し、市民・事業者・行政の三者協働の基盤強化と環境学習の推進や啓発、市民団体の活動支援などに努める。環境基本計画については、今後も各事業の進捗管理を行いながら環境に対する啓発を行い、事業の見直しや新たな取組を検討していく。

施策（主要施策）評価結果の集計

まちづくりの大綱	評 価 結 果			
	目標達成	相当程度 進展あり	進展が 大きくない	測定指標無し
きずなを強める	1	4	7	0
住む安心を高める	3	13	6	8
やりがいと魅力をつくる	3	14	6	0
安全で快適に暮らす	8	7	2	7
学ぶ楽しさを増やす	3	15	7	0
水と緑を宝にする	2	7	2	1
合 計	20	60	30	16
割 合 (%)	18.2	54.5	27.3	—

※1つの施策(主要施策)を複数の部署で評価している場合がありますので、施策(主要施策)数と評価数は一致しません。

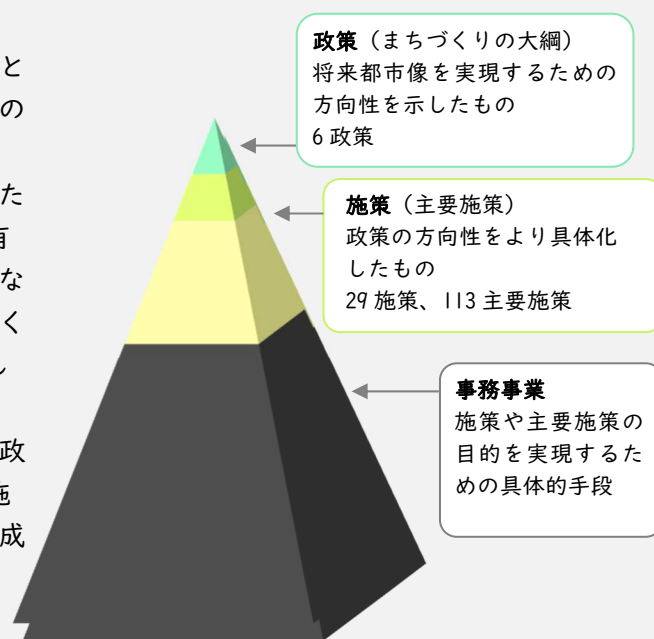
※割合については、「測定指標無し」を除いた全体数の割合です。

第6次日田市総合計画

第6次日田市総合計画は、本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものです。

この総合計画は、市政運営の基本事項を定めたものであるとともに、市民と行政が理念を共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものでもあり、日田市の将来像を「ともにつくる 一人ひとりが主役の ひと」の実現を目指して、平成29年3月に策定しました。

総合計画の体系は、まちづくりの大綱である政策、政策の方向性を具体化した施策及び主要施策、その目的を実現するための事務事業から構成されています。



第6次日田市総合計画 まちづくりの大綱（概略体系図）

